

<医師会費>

1) 新潟市医師会費

会員区分	対象	年会費	入会金
A 会員	病院・診療所等(公的施設を除く)の開設者・管理者、およびそれに準ずる会員 ※	40,000 円 ~210,000 円	会員歴 5 年未満 300,000 円 会員歴 5 年以上 200,000 円
B 会員	勤務医(医育機関を除く) ※	15,000 円	10,000 円
C 会員	大学(医育機関)医師 ※	6,000 円	1,000 円
D 会員	大学医学部卒業後 5 年以内の医師	無料	無料

※ D 会員を除く

2) 新潟県医師会費

- 入会金なし

会員区分	対象	年会費
A 会員	病院・診療所等(公的施設を除く)の開設者・管理者、およびそれに準ずる会員 ※	個人診療所 80,000 円 ~260,000 円
		法人診療所、法人病院、個人病院 260,000 円
		70 歳以上で、医業所得 400 万円未満の 個人診療所 35,000 円
B 会員	勤務医(医育機関を除く) ※	18,000 円
C 会員	大学(医育機関)医師 ※	12,000 円
D 会員	大学医学部卒業後 5 年以内の医師	無料

※ D 会員を除く

3) 日本医師会費

- 入会金なし

会員区分	対象		年会費	医学部卒後 5年間
A①会員	病院・診療所等の開設者・管理者、およびそれに準ずる会員		126,000 円 (66,000 円)	66,000 円
A②会員 (B)	勤務医および大学(医育機関)医師	31 歳以上	68,000 円 (40,000 円)	40,000 円
		30 歳以下	39,000 円 (11,000 円)	15,000 円
A②会員 (C)	医師法に基づく研修医		21,000 円 (15,000 円)	15,000 円
B 会員	勤務医および大学(医育機関)医師で、日本医師会医師賠償責任保険に加入しない会員		28,000 円	無料
C 会員	研修医で日本医師会医師賠償責任保険に加入しない会員		6,000 円	無料

()内は、日本医師会医師賠償責任保険料部分